

現行計画	見直し案	備考																
<p>1. 市民活動の促進</p> <p>〔施策の目標〕</p> <p>■市民・企業・行政の協働によるまちづくりを推進するため、その原動力である市民活動を促進し、誰もがほほえみに満ちときめき躍動できるまち、「生きる意味が実感できる」まちをめざします。</p> <p>〔基本認識〕</p> <p>◆野洲市では、今日まで、市民活動を積極的に促進してきました。その結果、市民活動団体の数は300団体（うちNPO法人数12団体）を超え、この力は、野洲市の運営の基本的な手法である市民協働の社会をつくるまちの原動力としてまちを支えてきたところです。</p> <p>◆市民活動の参加動機についても、これまでのゆとりの時間の活用や自己実現といったことから、生きていくうえでの大きな道の一つとして認識され、さらに深まっていく傾向がみられます。</p> <p>◆また、団塊の世代が退職し第二の人生に移行することは、市民活動の輪を広げ、深まりや新たな展開を進めるうえで、大きな力となり得る可能性を秘めており、活動拠点の整備や人材の発掘・育成など、支援を積極的に進めることが重要です。</p> <p>◆一方、すでに活動をしている市民活動団体については、人材や活動場所、資金や情報など、個々にさまざまな課題を抱えている実態です。こういった団体の支援を積極的に推進するとともに、「ほほえみ情報交流センター」などにおいて市民活動のデータベース活用など、情報交流・活動拠点の場の充実をめざす必要があります。</p> <p>◆市内には89の自治会が組織されており、活動において課題を有している地域も見受けられる現状ですが、地域の取り組むべき課題は地域で取り組むという住民自治意識の向上と、住みよい地域社会の創造に向けて、その重要性が正しく理解されるよう市民の意識啓発に努めるほか、活動への多様な支援が必要です。</p> <p>〔施策の成果指標〕</p> <table border="1" data-bbox="231 1774 1077 1934"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値</th> <th>平成25年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①市民活動団体の数</td> <td>303団体</td> <td>330団体</td> <td>350団体</td> </tr> <tr> <td>②市民活動に参加している市民の数</td> <td>17,500人</td> <td>18,000人</td> <td>18,300人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状値	平成25年度	平成32年度	①市民活動団体の数	303団体	330団体	350団体	②市民活動に参加している市民の数	17,500人	18,000人	18,300人	<p><基本目標6：市民と行政がともにつくるまち></p> <p>施策1 市民活動の促進</p> <p>〔施策の目標〕</p> <p>■誰もが気軽に市民活動ができる環境をつくり、市民・行政の協働によるまちづくりを推進します。</p> <p>〔基本認識〕</p> <p>野洲市には、環境、福祉、まちづくり、スポーツ、文化・芸術など多様な分野で活動する市民活動団体があります。これらの団体は、市民の協働によるまちづくりの原動力となっており、今後ますます重要な役割を担うことが期待されています。</p> <p>一方、市民活動団体の多くは、メンバーの固定化・高齢化や、活動拠点、資金、情報、交流機会の不足といった課題も抱えています。そのため、情報交流・活動の場の拡充をはじめとした積極的な支援が求められます。</p> <p>自治会活動についても、住民自身が地域の課題に取り組む地域社会の創造に向けて、自治会への住民の理解と支援を促す必要があります。</p> <p>〔基本事業体系〕</p> <table border="1" data-bbox="1240 1318 2092 1459"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市民活動の促進</td> <td>① 市民活動の意識の高揚</td> </tr> <tr> <td>② 活動の機会と場づくり</td> </tr> <tr> <td>③ 市民活動の連携と強化</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 市民活動の意識の高揚 市民活動に関する情報提供を充実していくとともに、市民が活動に参加するきっかけづくりを推進します。</p> <p><想定される主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体に対する助成制度等についての情報の提供 活動報告・発表機会の充実など市民活動団体の情報発信支援 関心を持つ市民に対する活動体験の場の提供 など <p>② 活動の機会と場づくり 市民活動団体、自治会が活動する機会の拡充や場づくりを進め、様々な施策において協働の手法が取り入れられる仕組みをつくりま</p>	市民活動の促進	① 市民活動の意識の高揚	② 活動の機会と場づくり	③ 市民活動の連携と強化	<p>・ 全体について、「市民活動促進計画」を参考に記述。</p> <p>〔施策の目標〕</p> <p>・ 「市民活動促進計画」の目標に基づいて記述。また、「企業」は施策の本文中で触れていないため削除。</p> <p>〔基本認識〕</p> <p>・ 「行政が市民活動を促進した結果、多くの団体ができた」と読める記述のため修正。</p> <p>・ 具体的な団体数の記載は削除。</p> <p>〔基本事業体系〕</p> <p>・ ③のカッコ内の文言「(市民と市民、行政と市民)」を削除。内容はリード文に移す。</p> <p>①</p> <p>・ 情報提供については、団体への情報発信、団体からの情報発信に分けて整理。市民参画の取り組みは現行案を参考とした。</p>
指標	現状値	平成25年度	平成32年度															
①市民活動団体の数	303団体	330団体	350団体															
②市民活動に参加している市民の数	17,500人	18,000人	18,300人															
市民活動の促進	① 市民活動の意識の高揚																	
	② 活動の機会と場づくり																	
	③ 市民活動の連携と強化																	

③今後取り組みたい生涯学習活動で、ボランティア活動、地域奉仕活動と答えた人の割合	36.8%	45%	55%
--	-------	-----	-----

〔施策の柱（基本事業体系）〕

市民活動の促進	① 市民活動の意識の高揚
	② 活動の機会と場づくり
	③ 市民活動の連携と強化（市民と市民、行政と市民）

〔基本事業の内容〕

① 市民活動の意識の高揚

- ・行政から市民活動団体に対して、インターネットや情報紙の発行を通じて、情報（市民活動データブック等）の積極的な提供に努めます。
- ・市民活動団体に発表の機会を提供するなど、情報の発信を支援します。
- ・新たな担い手を育てるために、市民活動を実体験していただく場を団体と協調して提供するなど、活動への参加に向けたきっかけづくりを支援します。

② 活動の機会と場づくり

- ・市民活動の実践の場として、各学区のコミュニティセンターが整備されており、有効に活用されるよう促します。また、ほほえみ情報交流センターを市民活動における情報交流の場として、機能の充実に努めます。
- ・これまで行政が実施してきた公的なサービス提供に、市民活動団体が積極的に参画できるよう推進します。

③ 市民活動の連携と強化（市民と市民、行政と市民）

- ・相談窓口を設置し、市民活動団体の課題の把握と支援に努めます。
- ・市民活動の成果などの発表の機会を確保・支援することで、市民活動団体間相互での情報の交流や、課題の共有と異分野を含めた団体間のネットワークの拡大を図ります。
- ・行政と市民活動団体が情報を共有することで、さらに連携した取り組みを進めます。

〔人権・環境の視点と協働の手法〕

- ◎ 〈人権〉〈環境〉・野洲市のまちづくりの理念である「人権と環境」が、市民活動団体における活動の視点として共有され、さまざまな取り組みが展開されるよう積極的な働きかけと連携を行います。

す。

〈想定される主な取り組み〉

- ・活動拠点、交流の場としてのコミュニティセンターや情報交流センターの活用の促進
- ・行政が担ってきた公的サービスへの市民活動団体の参画の促進
- ・施策全般における協働の積極的な導入とその検証 など

③ 市民活動の連携と強化

市民と市民、市民と行政間での交流や課題共有を進め、団体の活性化を図るとともに、それぞれの活動がより大きな効果を発揮できるようにします。

〈想定される主な取り組み〉

- ・相談窓口の設置による市民活動団体の課題把握と支援
- ・活動報告・発表会などにおける交流を通じた団体間ネットワークの拡大
- ・市民活動団体と行政における情報や課題の共有
- ・市民間、団体間をつなぐコーディネーターの育成
- ・行政職員の協働に対する意識を高める研修の実施 など

〔関連する主要な計画〕

- 市民活動促進計画
- 協働のまちづくり指針
- 協働のまちづくり実施計画

②

- ・情報提供については、団体への情報発信、団体からの情報発信に分けて整理。市民参画の取り組みは現行案を参考とした。

③

- ・情報提供については、団体への情報発信、団体からの情報発信に分けて整理。

〔関連する主要な計画〕

- ・協働推進課の指摘に基づき追加。

<p>◎ 〈協働〉・すべての行政の施策や事務事業が、協働の手法を取り入れながら進められていることを検証するシステムの確立を図ります。</p> <p>・市民活動において協働の理念が浸透し、その取り組みが実践されるようコーディネーターの育成・支援を図ります。</p> <p>〔関連する主要な計画〕</p> <p>○ 市民活動促進計画</p>		
--	--	--

現行計画	見直し案	備考				
<p>2. 市民との情報共有の推進</p> <p>〔施策の目標〕</p> <p>■情報の共有を市政への市民参画の第一条件として位置づけ、市民一人ひとりがまちづくりに関する情報をスムーズに入手できると同時に、市民から発信される情報や提言を市政に反映し、まちづくりについて、それぞれの立場でともに語り合うことができるまちをめざします。</p> <p>〔基本認識〕</p> <p>【広報】</p> <p>◆情報提供のあり方は、高度情報化に伴って多様化しており、行政情報の内容やメッセージの種類特性に応じたメディア選択が重要です。</p> <p>◆現在、行政情報の主たる伝達手段としては広報紙を発行しており、視覚の不自由な市民にも対応するように点字版の発行も行っています。このほか、ホームページなどによって行政情報を提供しており、今後はさらに、即時性を高めることに重点を置いた情報提供に努める必要があります。</p> <p>◆今後は、必要な時にいつでも情報を入手することができ、さらに、インターネットなどを通じて行政と双方向（即時性）で情報をやりとりできるシステムも必要とされています。</p> <p>【広聴】</p> <p>◆広聴制度は、市長との「ほほえみ・ときめきトーク」、市長への手紙、通信箱、Eメール、FAX、「声の投書箱」（専用電話）などの方法があり、今後は、それら広聴制度により得られた意見や実施が検討されるパブリックコメントなどの結果を、まちづくりに生かしていく仕組みづくりが必要です。</p> <p>◆さらに、市民の声を公平に吸収して、まちづくりに反映していくために、アンケートや行政モニター等の手法も含めて、情報共有の新たな仕組みづくりを進める必要があります。</p> <p>【情報公開】</p> <p>◆公正で透明性の高い行政運営を図るため、情報公開条例を制定し、市民の知る権利の保障に向けて取り組みを進めています。また、情報の公開とあわせて、個人情報の保護については、個人情報保護条例に基づいた適正な運用に努めます。</p>	<p><基本目標6：市民と行政がともにつくるまち></p> <p>施策2 市民との情報共有の推進</p> <p>〔施策の目標〕</p> <p>■市民がまちづくりに関する情報をスムーズに入手できると同時に、市民の意見・提言を市政に反映し、ともにまちづくりについて語り合うことができるまちをめざします。</p> <p>〔基本認識〕</p> <p>市民協働のまちづくりを進めるためには、市民が市政の情報を共有するとともに、市民の意見がまちづくりに反映される仕組みが必要となります。</p> <p>情報の伝達にあたっては、情報の内容や種類、特性に応じたメディアの選択が重要です。今後は広報紙による情報提供の充実と併せて、インターネットの活用による即時性の高い情報提供、双方向の情報交換が求められます。また、マスメディアを活用した情報発信が不十分であり、対策が必要です。</p> <p>市民の意見を広く取り入れるため、市長への市政に関する意見・提案の募集や、パブリックコメントを実施していますが、より多様な手法による情報共有の仕組みを整えていく必要があります。</p> <p>また、情報公開条例により透明性の高い行政運営を図るとともに、個人情報の管理が重視される中、個人情報保護条例に基づいた適切な取り扱いが求められます。</p> <p>〔基本事業体系〕</p> <table border="1" data-bbox="1228 1493 2110 1633"> <tr> <td rowspan="3">市民との情報共有の推進</td> <td>① 広報の充実</td> </tr> <tr> <td>② 広聴の充実</td> </tr> <tr> <td>③ 情報公開制度の適正な運用</td> </tr> </table> <p>① 広報の充実</p> <p>多様なメディアを活用し、市民の誰もが市政に関する情報を入手しやすい環境を整えます。</p> <p><想定される主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットの活用による情報提供の即時性や双方向性の向上 ・ 新聞、テレビなどマスメディアへの積極的な情報発信 	市民との情報共有の推進	① 広報の充実	② 広聴の充実	③ 情報公開制度の適正な運用	<p>〔施策の目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 表現を整理し、簡潔にした。 <p>〔基本認識〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報、広聴、情報公開と別項目にせず、記述を整理した。 ・ 広報秘書課の意見によりマスメディアによる情報発信に言及。 <p>〔基本事業体系〕</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報秘書課の意見に基づき、各種媒体の連携について記載。
市民との情報共有の推進	① 広報の充実					
	② 広聴の充実					
	③ 情報公開制度の適正な運用					

〔施策の成果〕指標〕

指標	現状値	平成 25 年度	平成 32 年度
①市政情報がスムーズに入手できると考える市民の割合	40.3%	50%	60%
②市に対して意見を述べる機会が保障されていると考える市民の割合	22.2%	40%	60%

〔施策の柱（基本事業体系）〕

市民との情報共有の推進	① 広報の充実
	② 広聴の充実
	③ 情報公開制度の適正な運用

〔基本事業の内容〕

① 広報の充実

- ・行政情報の円滑な発信のために、情報内容に最も適した手法で発信されるよう努めます。また、視覚や聴覚に障がいのある人や高齢者などが、正しく情報を入手できるよう、さらに改善に努めます。
- ・ホームページについても、誰にとってもわかりやすく使いやすいものとなるように、常に工夫と改善に努めるとともに、情報の即時性や双方向性を高めることを重点に検討を進めます。

② 広聴の充実

- ・広聴制度は、新しい手法も視野に入れつつ、今ある制度をさらに充実させるとともに、得られた意見をまちづくりに生かしていく仕組みについて検討を進めます。

③ 情報公開制度の適正な運用

- ・情報公開制度の周知を図るとともに、個人情報の保護制度とあわせて、これらの円滑な運用を進めます。

〔人権・環境の視点と協働の手法〕

- ◎ 〈人権〉・正しい情報がすべての人に適正に伝わるよう、情報伝達手段の多様化に取り組みます。
 - ・個人情報の取り扱いについては、法令に基づき厳格に対応します。
- ◎ 〈環境〉・環境に対する負荷の軽減に配慮した情報発信手段の検討に努めます。
- ◎ 〈協働〉・市民自らが、情報の受け手であるとともに発信者ともなり、相互に正しい情報を共有することを通じて、協働のまちづくりを進めます。

- ・ 広報紙、ホームページ、マスメディアなど各種媒体の連携
- ・ 点字版広報紙の発行、映像の活用などによる障がいのある人や高齢者が情報を入手しやすい環境の整備 など

② 広聴の充実

市民の意見や市政に対する評価を市政に反映し、市民とともにまちづくりを議論する能動的な広聴を推進します。

＜想定される主な取り組み＞

- ・ 市政に関する意見公募やパブリックコメントの活用
- ・ アンケートや市政モニターなど多様な手法による意見の収集
- ・ 市民とともにまちづくりを考える仕組みの検討 など

③ 情報公開制度の適正な運用

より積極的な情報公開を進めるとともに、個人情報を適切に管理します。

＜想定される主な取り組み＞

- ・ 情報公開制度の周知と活用の促進
- ・ 個人情報の適切な取り扱いの徹底 など

②

- ・ 広報秘書課の意見に基づき、広聴制度を能動的な制度として記載。

（広報秘書課）

【主要データ・資料】

【市長への手紙等で寄せられた意見】（広報秘書課）

提案内容	件数	提案方法	件数
まちづくり	109	市長への手紙	135
教育・生涯学習	54	ほほえみ・ときめき通信箱	114
福祉・保健・医療	31	市長へのメール	56
環境	24	ほほえみ・ときめき声の投書箱	5
職員の資質等	18	ほほえみ・ときめきファックス	2
防犯・地域安全	13	計	312
文化・芸術・スポーツ	8	※平成17年度	
子ども・青少年の健全育成	4		
災害防止・災害救援	4		
消費者問題	3		
国際交流・国際協力	2		
市民活動支援	2		
その他	40		
計	312		

現行計画	見直し案	備考				
<p>3. 長期的展望に立った財政運営</p> <p>〔施策の目標〕</p> <p>■安定した市政の運営を保障するために必要な財源を確保するとともに、市民満足度の向上に照らして貴重な財源を効率的機能的に配分する財政運営を行います。</p> <p>〔基本認識〕</p> <p>【歳入】</p> <p>◆野洲市においては主要な税目である法人市民税の増減幅が大きいいため、税全体としても年度ごとに大きな変動が生じ、財政的な見通しが困難な状況にあります。</p> <p>◆また、2007年から「団塊の世代」といわれる世代が一斉に退職時期を迎えることとなり、給与所得者が減少することから、個人住民税の減少が見込まれます。</p> <p>◆また、国の三位一体の改革（巻末付属資料参照）により、地方交付税（巻末付属資料参照）が減少しており、歳入は厳しい状況となっています。</p> <p>【歳出】</p> <p>◆歳出については、行政ニーズの高まりや合併時の事務事業の増大により、扶助費（巻末付属資料参照）公債費（巻末付属資料参照）等の義務的経費の全体に占める割合が年々大きく膨らんでいます。</p> <p>【地方債】</p> <p>◆公共施設の整備等のために発行する地方債についても、起債残高は普通会計で245億円を上回っており、新規発行についても限界が近づいています。</p> <p>【総括】</p> <p>◆野洲市の財政は、大変厳しい状況となっており、今後の財政運営にあたっては、長期的展望に立ち、最少の経費で最大の効果をあげられるよう、抜本的な取り組みを図ることが必要です。</p> <p>◆市民全体の満足度の向上を効率的に実現するため、財源の重点的配分に努めるとともに、事務事業の見直し、組織・機構の合理化、給与および定員管理など行政運営の適正化の推進を図ることが必要です。</p> <p>◆また、財政や行政運営に係る課題を市民に積極的に公開し情報を共有しながら、市民との明確な役割分担を図る必要があります。</p>	<p><基本目標6：市民と行政がともにつくるまち></p> <p>施策3 長期的展望に立った財政運営</p> <p>〔施策の目標〕</p> <p>■安定した市政の運営を保障するために必要な財源を確保するとともに、市民との協働や民間活力の活用など様々な手法を活用することで、市民ニーズに対応しつつも効率的な支出が行われる財政運営を行います。</p> <p>〔基本認識〕</p> <p>野洲市の財政は、大変厳しい状況となっており、今後の財政運営にあたっては、長期的展望に立ち、最少の経費で最大の効果をあげられるよう、抜本的な取り組みを図ることが必要です。</p> <p>市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応しながら、財源の重点的配分に努めるとともに、事務事業の見直し、組織・機構の合理化、給与および定員管理など行政運営の適正化の推進を図ることが必要です。</p> <p>また、財政や行政運営に係る課題を市民に積極的に公開し情報を共有しながら、市民との協働や民間事業者との役割分担等を進めていく必要があります。</p> <p>〔施策の柱〕</p> <table border="1" data-bbox="1219 1297 2119 1392"> <tr> <td>長期的展望に立った財政運営</td> <td>① 効率的で計画的な財政運営</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 財源の確保と適切な資産管理</td> </tr> </table> <p>① 効率的で計画的な財政運営</p> <p>コスト感覚と長期的視野を持って効率的な行政サービスの提供に努めます。</p> <p><想定される主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コスト感覚を持った財政運営 ・ 行政サービスの受益と負担のバランスの見直し ・ 市民との協働や民間事業者との役割分担等を視野に入れた効率的な公共サービス供給手法の検討 ・ 優先順位を明確にした事業の実施 ・ 将来の経費を見越した事業の管理 ・ 投資的な経費の計画的な年次配分 など 	長期的展望に立った財政運営	① 効率的で計画的な財政運営		② 財源の確保と適切な資産管理	<p>・ 市民ニーズには対応しつつ、財政支出を抑えるという趣旨で構成。</p> <p>・ 現行の「経営的感覚」の意味があいまいなため修正。</p> <p>・ 「公共サービス」は必ずしもすべて行政が提供するものとは限らないという観点から、協働や役割分担移管する記述を追加。</p>
長期的展望に立った財政運営	① 効率的で計画的な財政運営					
	② 財源の確保と適切な資産管理					

〔施策の成果指標〕

指標		現状値	平成 25 年度	平成 32 年度
財政関係の諸指標	① 経常収支比率 (※)	92.5 (平成17年度)	85.0	75.0
	② 実質公債費比率 (※)	15.1 (平成17年度)	17.5	16.0

※経常収支比率…財政の弾力性（ゆとり）をみるための指標です。
 用途を制限されない経常的な収入（地方税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入）に対する経常的な支出（人件費、公債費、扶助費等の毎年経常的に支出されるもの）の割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。
 ※実質公債費比率…公債費と一般財源の関係をみるための指標です。公債費に充当された一般財源の額が、一般財源総額に占める割合で表し、この指標が上昇することは、一般財源の伸びを上回って公債費が増加していることを示します。

〔施策の柱（基本事業体系）〕

長期的展望に立った財政運営	① 効率的で計画的な財政運営
	② 財源の確保と適切な資産管理

〔基本事業の内容〕

① 効率的で計画的な財政運営

- ・ 深刻な財政状況を踏まえ、経営的感覚をもって財政運営を行います。
- ・ 事務事業の実施および改善にあたっては、費用対効果の視点に重点を置いて実施します。また、行政サービスの受益と負担のバランスを見直します。
- ・ 新規事業の立案などにおいては、将来の経費の正確な把握に努めるとともに、適正に管理していくシステムの確立を図ります。
- ・ 投資的な経費（巻末付属資料参照）の計画的な年次配分に向け、事業の実施計画と合わせて、財政計画を策定し、適正な運用を図ります。
- ・ 財政の健全化に向けて「財政健全化計画」を確実に実行し、進捗に応じて柔軟に見直しを実施するなど、的確な運用に努めます。

② 財源の確保と適切な資産管理

- ・ 産業振興施策や都市計画の的確な推進により、地域の活性化とともに税収の確保を図ります。
- ・ 税等の収納率の向上に向け、対策を強化します。
- ・ 公有財産については、効果的かつ効率的な活用を推進します。
- ・ 公金については、安全性に留意しながら、効率的な運用を図ります。

〔人権・環境の視点と協働の手法〕

◎ 〈人権・環境〉・人権と環境という野洲市の政策理念を基準にした財政運営を進めます。

② 財源の確保と適切な資産管理

産業の振興や新たな財源の確保を図るとともに、市が持つ資産を効率的かつ有効に管理します。

＜想定される主な取り組み＞

- ・ 産業振興施策による税収の確保
- ・ 税等の収納率の向上
- ・ 公有財産の効果的かつ効率的な活用
- ・ 公金の効率的な運用 など

- ・ 集中改革プランで一旦導入が見送られた都市計画税について、検討が進められるよう位置づけた。

◎ 〈協働〉・指定管理制度の導入や外部委託などの民間活力の導入をさらに進めます。

〔関連する主要な計画〕

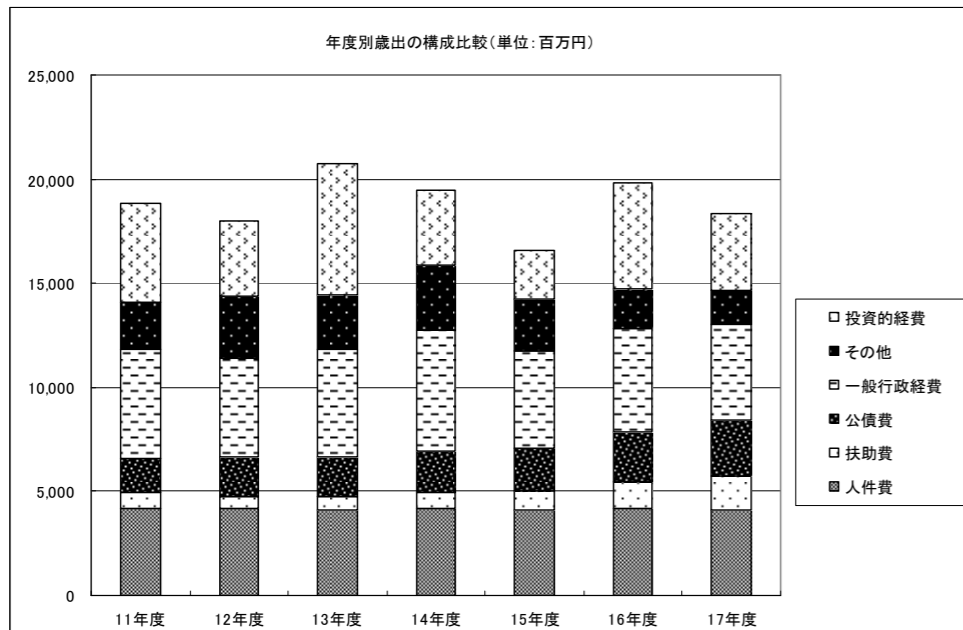
- 行政改革大綱
- 財政健全化計画

〔主要データ・資料〕

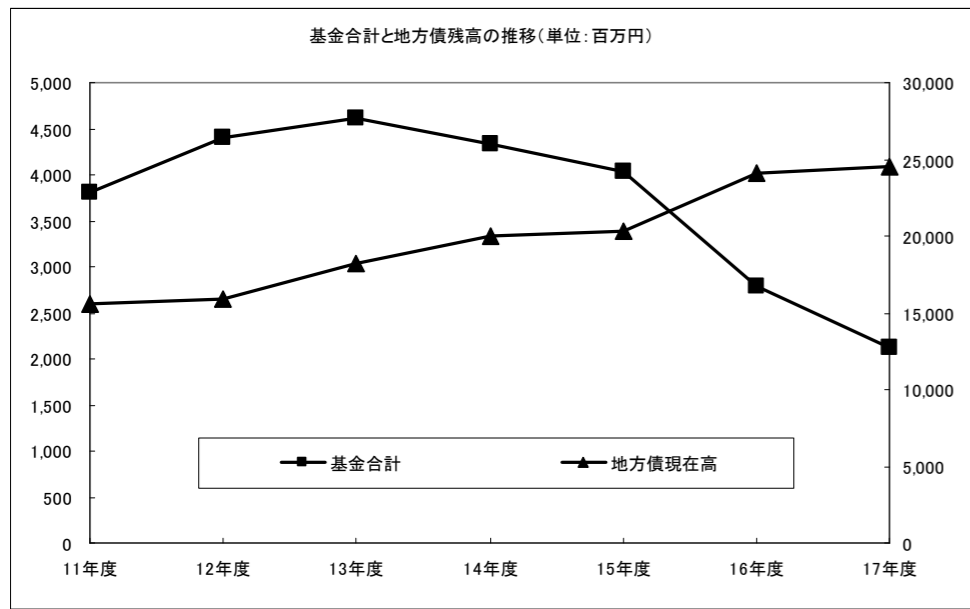
【税収の推移】

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
市民税(住民税)	4,182,350	4,501,106	5,078,348	3,156,965	3,739,259	2,820,299	3,782,312
固定資産税	4,206,669	4,024,492	4,237,868	4,424,672	4,128,913	4,051,130	3,960,738
軽自動車税	62,098	65,220	68,394	71,413	74,646	77,968	80,108
たばこ税	240,424	250,590	250,140	249,757	255,388	264,230	260,427
特別土地保有税	2,035	0	0	0	0	0	0
税収計	8,693,576	8,841,408	9,634,750	7,902,807	8,198,206	7,213,627	8,083,585

【年度別歳出の構成比較】



【起債残高の推移】



現行計画	見直し案	備考														
<p>4. 効果的・効率的な行政運営</p> <p>〔施策の目標〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■さまざまな市民ニーズに応えるため、限られた行政資源を効率的に活用し、質の高い行政サービスを提供できる仕組みづくり組織づくりを行います。</p> </div> <p>〔基本認識〕</p> <p>◆野洲市は、合併により行政運営の効率化を進めてきましたが、地方分権の進展・諸施策における国の制度改正などの社会情勢の変化や合併に伴い事務事業が増加したことなどにより、市の行政運営はさらに複雑多様化しています。</p> <p>◆このような状況に適正に対応し、市民サービスの質を向上させていくためには、行政を経営的視点から見直し、限られた人材や財源を行政の各施策に適正に配分するとともに、最大限に活用することにより、積極的に行政運営の効率化を図る必要があります。</p> <p>◆このため、行政組織・機構の機能強化や職員の能力開発、事務事業の見直しなどをさらに効率的に進めるため、PDCAサイクル（巻末付属資料参照）を適正に運用するなど、行政運営の管理手法を確立することが求められています。</p> <p>〔施策の成果指標〕</p> <table border="1" data-bbox="222 1339 1086 1465"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値</th> <th>平成25年度</th> <th>平成32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①職員の接客や対応に特に不満がなかったとする市民の割合</td> <td>56.7%</td> <td>95%</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔施策の柱（基本事業体系）〕</p> <table border="1" data-bbox="222 1556 1086 1696"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">効果的・効率的な行政運営</td> <td>① 時代に対応した職員体制の整備</td> </tr> <tr> <td>② 市民の視点に立った効率的な行政運営システムの構築</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔基本事業の内容〕</p> <p>① 時代に対応した職員体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務評価制度の見直しや適正な職員研修の実施により、職員の能力開発、専門性の向上を図ります。 	指標	現状値	平成25年度	平成32年度	①職員の接客や対応に特に不満がなかったとする市民の割合	56.7%	95%	95%	効果的・効率的な行政運営	① 時代に対応した職員体制の整備	② 市民の視点に立った効率的な行政運営システムの構築	<p><基本目標6：市民と行政がともにつくるまち></p> <p>施策4 効果的・効率的な行政運営</p> <p>〔施策の目標〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>■さまざまな市民ニーズに応えるため、限られた行政資源を効率的に活用し、質の高い行政サービスを提供できる仕組みづくりと組織づくりを行います。</p> </div> <p>〔基本認識〕</p> <p>少子・高齢化の進展や国の制度改正などの社会経済環境の変化により、行政サービスに対する需要は複雑多様化しています。一方で、市の財政状況は厳しく、生産年齢人口の増加が見込みにくい中で、税収の大幅な改善なども期待しにくい状況です。</p> <p>厳しい状況の中で、複雑多様化する行政サービスに対する需要に対応していくためには、職員の対応能力の向上や組織体制の整備を図るとともに、事業の計画的・効率的な実施を可能にする行政運営システムを構築していくことが重要です。</p> <p>また、なぜその事業を行うのか、またやむを得ず廃止や縮小、利用者負担の増加等を行うのか、ということ行政運営システムの中で明確に説明していくことが必要です。</p> <p>〔施策の柱〕</p> <table border="1" data-bbox="1240 1339 2104 1436"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">効果的・効率的な行政運営</td> <td>① 時代に対応した職員体制の整備</td> </tr> <tr> <td>② 効率的な行政運営システムの構築</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 時代に対応した職員体制の整備</p> <p>時代や市民ニーズの変化に対応できる職員の育成と組織の体制を図ります。</p> <p><想定される主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務評価制度の見直し 適正な職員研修の実施 職員定数の適正化と多様な雇用形態による人材の活用 部局間の垣根を越えた迅速な対応を可能にする組織体制の整備 市民や地域、企業との連携に長けた職員の育成 など 	効果的・効率的な行政運営	① 時代に対応した職員体制の整備	② 効率的な行政運営システムの構築	<p>〔施策の目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 語句修正のみ。 <p>〔基本認識〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 前施策との重複を避け、より良い行政サービスを提供するための人材育成や組織体制、運営システムといった視点で記述。 行政運営システムの意義を、コストカット中心ではなく、計画性と市民への説明責任を意識した記述に変更。 <p>〔基本事業の内容〕</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行計画の「人権・環境の視点と協働の手法」における記述を踏まえ、「市民や地域、企業との連携に長けた職員の育成」を追記。
指標	現状値	平成25年度	平成32年度													
①職員の接客や対応に特に不満がなかったとする市民の割合	56.7%	95%	95%													
効果的・効率的な行政運営	① 時代に対応した職員体制の整備															
	② 市民の視点に立った効率的な行政運営システムの構築															
効果的・効率的な行政運営	① 時代に対応した職員体制の整備															
	② 効率的な行政運営システムの構築															

<ul style="list-style-type: none"> ・職員定数の適正化に努めるとともに、多様な雇用形態による人材の活用を図ります。 ・職員の適正配置に努めるとともに、部局間の垣根を越えた迅速な対応を可能にする組織体制の整備を行います。 <p>②市民の視点に立った効率的な行政運営システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果の分析に基づく事務事業の効率性の評価など経営的発想に基づく業務管理を行うとともに、市民の視点から必要性や合理性に欠ける行政システムの改善に的確に対応するなど、継続的な業務の合理化・適正化を進めます。また、人材や財源の配分を評価に連動して行うシステムの確立を図るとともに、それに基づく総合計画の進捗管理を行います。 ・民間委託や指定管理者制度などの外部委託を積極的に導入し、民間活力を活用するための仕組みをつくるとともに、既存公共施設の効率的な活用を図ります。 ・行政事務に関するペーパーレス化（電子化）に取り組み、行政事務の一層の高度化・効率化を図るとともに、電子申請の導入などによる手続きの簡略化をめざします。 <p>〔人権・環境の視点と協働の手法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 〈人権〉・行政運営の効率化にあたっては、施策から排除されないように常に人権に配慮して取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の整備や運営に関し、誰もが快適に利用できるよう配慮します。 ◎ 〈環境〉・市行政運営における効率化の推進と環境負荷の軽減を一体的にとらえ、協調して推進します。 ◎ 〈協働〉・民間の活力を公的サービスの担い手としてとらえ、外部委託等による市民・団体・企業の参画を積極的に推進します。 <p>〔関連する主要な計画〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政改革大綱 ○ 財政健全化計画 	<p>② 効率的な行政運営システムの構築</p> <p>効率的な行政運営システムを構築し、事業の計画的・効率的な運営を図るとともに、事業の実施や改廃に伴う市民への説明責任の向上を図ります。</p> <p>〈想定される主な取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の進捗管理制度の構築 ・既存公共施設の効率的な活用 ・ICTを用いた業務や手続きの効率化 など <p>〔関連する主要な計画〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成方針 ○ 定員適正化計画 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課の指摘を踏まえタイトルを変更。 ・説明責任の向上という視点を導入 <p>・民間委託や指定管理については、現状での課題等に照らして削除</p>
---	--	---

〔主要データ・資料〕

【野洲市職員の状況】

